

## パブリックコメントを実施します

みなさんのご意見をお寄せください



### すぎと男女共同参画プラン（第6次）（素案）

**実施期間** 12月6日(土)～令和8年1月5日(月)  
**閲覧場所** 町ホームページ、人権・男女共同参画推進課窓口、行政情報コーナー（役場本庁舎1階）、すぎとピア、各公民館、生涯学習センター、エコ・スポいずみ、深輪産業団地地区センター、高野農村センター、杉戸町コミュニティセンター（施設の閉庁時間、閉館日を除く）

#### ■ご意見の提出方法

- ・町ホームページから電子申請による提出
  - ・住所・氏名・電話番号を明記し、提出先へ持参・郵送・FAX・電子メールによる提出
- ※電話等による口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。



#### ■ご意見の取り扱い

- ・ご意見は必要に応じて反映させていただきます。
- ・ご意見に対しての個別回答や書類等の返却はしませんのでご了承ください。
- ・意見募集結果の公表に際し、ご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。

男女共同参画社会の実現を目指して、町の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画プランについて策定作業を進めています。

令和8年度から12年度を計画期間とした「すぎと男女共同参画プラン（第6次）（素案）」についてご意見を募集します。

**提出先・問合せ** 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29 人権・男女共同参画推進課 内線217  
FAX (33) 4550、✉jinkendanjo@town.sugito.lg.jp

### 労使トラブル 円満な解決のお手伝いをします

県労働委員会は、中立・公正な立場で労働者と会社とのトラブル解決をお手伝いします。手続きは簡単・無料、秘密厳守ですので、ご利用ください。  
**問** 埼玉県労働委員会事務局 ☎048(830) 6452

### 財務省関東財務局へご相談を！

関東財務局では、金融取引などの相談を無料で受け付けておりますので、まずはお相談ください。

- 詐欺的な投資勧誘 ☎048 (613) 3952
- 電子マネーや暗号資産 ☎048 (600) 1152
- ヤミ金融業者など ☎048 (600) 1151
- 多重債務（返済の悩み） ☎048 (600) 1113 YouTube▲



### 河川などの異常水質事故防止にご協力ください

河川や水路に油や薬品などが流れ、水道水や農業用水の取手に影響が出る「異常水質事故」が多く発生しています。

不要な塗料や油などの取扱いに注意し、河川や水路などに流さないようお願いします。

事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに県東部環境管理事務所または環境課までご連絡ください。

**問** 埼玉県東部環境管理事務所 ☎ (34) 4011  
環境課環境保全担当 ☎ (38) 0401

### 特定(産業別)最低賃金の 改正のお知らせ

12月1日から5業種の埼玉県特定（産業別）最低賃金の時間額がそれぞれ、非鉄金属製造業は1,161円、光学機械器具等製造業は1,177円、電子部品等製造業は1,168円、輸送用機械器具製造業は1,165円、自動車小売業は1,152円となります。

**問** 埼玉労働局労働基準部賃金室  
または労働基準監督署 ☎048(600) 6205

## 交通事故被害者のご家族への 援護金について

### 問合せ

埼玉県交通安全対策協議会 ☎048 (825) 2011  
埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 ☎048 (830) 2955

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等※を対象に、援護金を給付しています。

※交通事故（陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故）により死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている児童または生徒

#### 給付対象者

県内に在住する乳幼児並びに小・中・高等学校および各種学校等に在学する平成19年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、下表に掲げる世帯に属する者。

| 給付対象のこどもの人数 | 同居世帯の総所得額    |
|-------------|--------------|
| 1人          | 2,740,000円以下 |
| 2人          | 3,120,000円以下 |
| 3人          | 3,500,000円以下 |
| 4人          | 3,880,000円以下 |
| 5人以上        | 4,260,000円以下 |

**給付額** こども1人につき10万円

**給付時期** 令和8年5月上旬（4月末までに「給付決定通知書」を送付します。）

**申込期限** 令和8年1月30日(金)まで

**申請書類** 各市町村、学校等で配布します。

**提出先** みずほ信託銀行浦和支店  
さいたま市浦和区高砂2-12-10  
☎048 (822) 0191 に郵送または持参



## 男女平等社会の実現に向かって

昭和20年のクリスマスは、終戦後初めてのクリスマスであり、日本にとって特別な意味を持つ日でした。沖縄では、戦没者を追悼し、復興を誓う演芸大会が開かれ、長崎で原爆投下により倒壊した浦上天主堂の瓦礫の下から掘り出された鐘が鳴り響き、平和への希望を願い、さらに日本国憲法の制定に向け、男女平等の条項が盛り込まれた素案が提出されたのも、この日でした。

あなたは、日本国憲法に「男女平等」を書いた一人の女性を知っていますか。

終戦後、GHQの民政局に赴任し、22歳という若さで日本国憲法の草案作成に参加したオーストリア出身のユダヤ人女性、「ベアテ・シロタ・ゴードン」が、その人物です。ベアテ氏は、ピアニストだった両親とともに日本で幼少期を過ごし、米国留学中は敵国の者として過ごしました。両親は戦争中に抑留され、終戦後、日本で両親と再会しました。10年近く日本で過ごし、米国で女性差別を受けた彼女は、当時の日本女性の生活や風習を認識し、新しい憲法に男女平等や女性の権利を盛り込み、女性の地位向上の理念を持って素案作りに励みました。

この一人の女性の提案により、女性の社会進出が進み、性別にとらわれない多様な人生を選択できる新たな社会の実現に向かって少しずつ走りだしました。その後、日本人女性は参政権を獲得し、女性の権利と人権、学問の自由を得ることになったのです。

埼玉県では、12月4日から10日までの期間を「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」として定めています。

### 問合せ

社会教育課 人権教育担当 内線482／人権・男女共同参画推進課 人権担当 内線217